

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにしたしました。

各社の株主総会の承認決議は、甲については平成 年 月 日、乙及び丙については平成 年 月 日に終了（又は予定）しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

*貸借対照表事項（一覧表上記の記載例参照）

*当事者事項（一覧表上記の記載例参照）